【プロゼミコース】

ファルクラム 第11回プロゼミ



~第二次納税義務者は主たる納税者の課税処分の瑕疵を争えるか~ (最高裁平成 18 年 1 月 19 日第一小法廷判決)

第二次納税義務制度とは、納税者の財産につき滞納処分を執行しても、なおその徴収すべき額に不足があると認められる場合において、形式的な財産の帰属が否定されて、第三者に対して補充的にあるいは第二次的に納税者の納税義務を負担させる仕組みです。形式的な財産の帰属を否定して、私法秩序を乱すことを避けつつ行われるこの制度には様々な問題があります。例えば、「訴権上の公平」が失われた場合に、第二次納税義務者は、直接に主たる納税者の課税処分の取消しを訴えることができるのでしょうか。

今回は、最高裁平成18年1月19日判決を素材としてこの論点について理解を深めたいと思います。

◆日 時:2015年7月18日(土)16:20~18:00

◆会 場:ハロー貸会議室 神保町

(千代田区神田小川町 3-10 新駿河台ビル 10F 地下鉄神保町駅 A5 出口 徒歩 3 分)

◆講師:酒井 克彦 ファルクラム代表理事 (中央大学商学部教授)

【内容】

●第二次納税義務者が主たる納税者に対する課税処分の取消しを求めて不服申立てすることができるか否かが争われた事例─最高裁平成 18 年 1 月 19 日第一小法廷判決─

上記事例について、会員の発表、ディスカッション、酒井教授の解説を行います。

【次回のご案内】第 12 回 プロゼミ

◆日 時:9/26(土)16:20~18:00(予定)

◆会 場:ハロー貸会議室 神保町

◆テーマ:未定

※詳細は確定次第ご案内申し上げます。

★プロゼミ会員募集中★

【プロゼミコースとは】

- ◆「プロゼミコース」とは、より深く租税法の解釈論を展開し、高度な理論に裏打ちされた実務への 応用力を高めたいという専門的探究心に応える 少人数制(定員 20 名)のゼミコースです。
- ◆具体的には、毎回1つの事案を取り上げ、会員 の発表をベースに議論を行います。<u>酒井教授の</u> ポイントを押さえた分かりやすい解説で、さらな るレベルアップを目指します。
- ◆受講料:年会費 18 万円(月額 1 万 5,000 円)
- ※プロゼミコースとスタンダードコースの両方 を受講する場合は、開催月のみ2万5,000円 (非開催月は1万5,000円)

【会員特典】

- ◆プロゼミ研究会の無料参加(年間8回開催(2・ 3・5・8月は非開催月))
- ◆公開セミナーの無料参加
- ◆毎月1回の学習用講義 DVD(酒井克彦教授の オリジナル講義 DVD。40~60 分程度)
- ◆プロゼミ研究会欠席時の DVD 無料送付

7	

FAX 参加申込書 FAX 番号:042-806-9844

プロゼミ受講者(1)ご芳名	プロゼミ受講者(2)ご芳名	
事務所名	Mail address(既会員は省略可)	
ご住所(既会員は省略可)		
TEL(既会員は省略可)	FAX(既会員は省略可)	

◆主 催:一般社団法人ファルクラム (詳細は HP をご覧ください http://www.ful-crum.info/) 〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B号 TEL042-806-9843 (9~17 時) 土日祝除く お問い合わせ:一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@ful-crum.info)